平成２１年８月２５日提出

平成２１年８月市議会臨時会議案

白　　河　　市

議案第８７号

白河市立図書館建設事業建築工事請負契約について

市は、次のとおり白河市立図書館建設事業建築工事請負契約を締結する。

１　契約の目的　　白河市立図書館建設事業建築工事
２　工　　期　　議会の議決を得た日の翌日から平成２３年１月３１日まで
３　契約金額　　１，０８１，５００，０００円
４　契約の方法　　制限付一般競争入札
５　契約の相手方　　白河市中田２６０番地
県南・三金特定建設工事共同企業体
代表者　福島県南土建工業株式会社
代表取締役　小　野　利　廣

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

議案第８８号

白河市立図書館建設事業電気設備工事請負契約について

市は、次のとおり白河市立図書館建設事業電気設備工事請負契約を締結する。

１　契約の目的　　白河市立図書館建設事業電気設備工事
２　工　　期　　議会の議決を得た日の翌日から平成２３年１月３１日まで
３　契約金額　　２０１，６００，０００円
４　契約の方法　　指名競争入札
５　契約の相手方　　白河市西三坂５０番地１
　　車田・白河特定建設工事共同企業体
　　代表者　車田電気工業株式会社
　　代表取締役　車 田　昭

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

議案第８９号

白河市立図書館建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約について

市は、次のとおり白河市立図書館建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約を締結する。

１　契約の目的　　白河市立図書館建設事業暖冷房衛生設備工事
２　工　　期　　議会の議決を得た日の翌日から平成２３年１月３１日まで
３　契約金額　　２２５，７５０，０００円
４　契約の方法　　指名競争入札
５　契約の相手方　　白河市新白河一丁目２５１番地
山田・白河特定建設工事共同企業体
代表者　山田設備工業株式会社
代表取締役　山　田　義　顕

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第８号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第６号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第６号

損害賠償について

市は、次により、市道の管理瑕疵に伴う事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名
[redacted]

２　損害賠償の額
　１８６，６７３円

３　損害賠償をする理由
　平成２１年３月７日市道びわやま団地北環状線において、[redacted]氏運転の普通自動車が道路側溝に敷設された鉄蓋上を通過した際、同鉄蓋が跳ね上がり、同自動車に損害を与えたため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年６月２９日

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第９号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第７号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第７号

損害賠償について

市は、次により、物損事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名
[redacted]

２　損害賠償の額
８９，８５９円

３　損害賠償をする理由
平成２１年５月７日白河中央中学校グラウンド内において練習を行っていた同校野球部の部員の打球が、隣接する道路を走行していた[redacted]氏運転の軽自動車の屋根に落下し、同自動車に損害を与えたため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年７月６日

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第１０号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第８号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第８号

損害賠償について

市は、次により、防災行政無線設備の管理瑕疵に伴う事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名
[redacted]

２　損害賠償の額
３３１，５６９円

３　損害賠償をする理由
平成２１年５月１４日白河市表郷高木字神前１８番地１付近において、[redacted]氏運転の普通自動車に防災行政無線設備の電線及び取付金具が落下し、同自動車に損害を与えたため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年７月１４日

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第１１号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第９号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第９号

損害賠償について

市は、次により、農村公園の管理瑕疵に伴う事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名
[redacted]

２　損害賠償の額
４，９９０円

３　損害賠償をする理由
平成２１年５月５日白河市鶴子山農村公園内において、[redacted]氏の子（中学１年男子）が遊具で遊んでいた際、破損した埋込型照明器具に誤って足を踏み入れ、左足を負傷したため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年７月１５日

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第１２号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第１０号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第１０号

損害賠償について

市は、次により、交通事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名

[redacted]

２　損害賠償の額

１１，８６８円

３　損害賠償をする理由

平成２１年５月２１日市道双石関辺線において、市有自動車が[redacted]氏運転の軽自動車と接触し、同自動車に損害を与えたため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年７月１５日

白河市長　　鈴　木　和　夫

報告第１３号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

専決第１１号　損害賠償について

平成２１年８月２５日提出

白河市長　　鈴　木　和　夫

別紙
専決第１１号

損害賠償について

市は、次により、物損事故に係る損害を賠償する。

１　損害賠償の相手方の住所及び氏名
[redacted]

２　損害賠償の額
５０，５５７円

３　損害賠償をする理由
平成２１年５月９日白河第二中学校グラウンド内において練習を行っていた同校野球部の部員の打球が、隣接する道路を走行していた[redacted]氏運転の普通自動車の右フロントフェンダーに落下し、同自動車に損害を与えたため

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分する。

平成２１年８月７日

白河市長　　鈴　木　和　夫